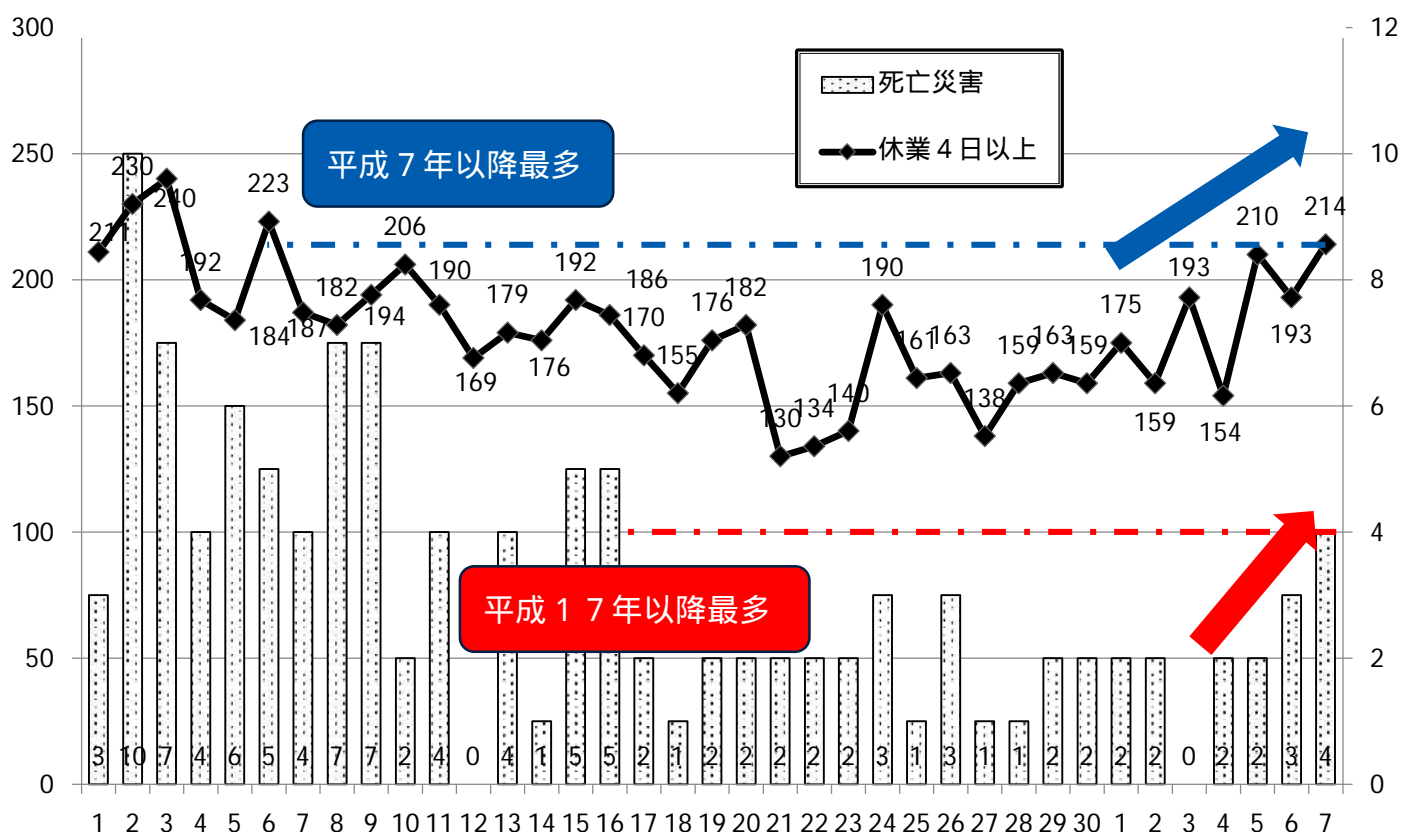


真岡労働基準監督署管内において

休業4日以上の災害及び死亡災害が増加！

真岡監督署管内における労働災害の推移（H1～）新型コロナウイルス感染症を除く



令和7年死亡災害発生状況

発生月	2月	6月	8月	8月
業種	建設業	教育・研究業	小売業	建設業
事故の型	飛来、落下	はさまれ、巻き込まれ	交通事故(道路)	墜落・転落
災害の状況	ドラグ・ショベルを用いて2階の解体を行っていたところ、屋根部分からベニヤ板が落下し、付近で作業していた被災者の背中に直撃し死亡したものの。	駐車場に乗用車を停車して、ドライブレンジのまま被災者が降車したところ、当該車が前進してきたため咄嗟に止めようとしたところ、当該車にはさまれ死亡したものの。	被災者がバイクで新聞配達を行っていたところ、走行中にイノシシに追突されたか、追突したため転倒し、死亡したものの。	散水車のタンクに給水するため被災者が散水車後部のステップに足を掛け作業をしていたところ、ステップから降りようとした際にバランスを崩し、0.7mの高さから転落し、後日死亡したものの。
イメージ図				

【死傷災害の減少に向けて社内の状況を確認しましょう！】

共通事項

- ・安全、衛生管理者（労働者 50 名以上）や安全、衛生推進者（労働者 10 名以上から 50 名未満）を選任し、必要な指導をさせていますか。
- ・定期的に安全衛生教育を実施していますか。（機械に関する安全教育、交通労働災害防止に関する安全教育等。）
- ・リスクアセスメントを実施し、危険低減措置を講じていますか。（1 度リスクアセスメントを実施したものについても一定期間経過後に再度確認することも重要です。）
- ・「あわてず」、「あせらず」、「あなどらず」、A ない声かけ運動を実施していますか。

転倒災害防止

- ・安全通路を有効に保持していますか。（濡れている、物が置かれている、区画線が消えている等不安全な状態があれば改善しましょう。）
- ・油や水等を使用する作業場では耐滑性の靴の着用していますか。
- ・転倒リスクがある箇所の見える化を行っていますか。

墜落、転落災害防止

- ・椅子を作業台として使用せず、必ず、踏み台、脚立等専用の用具を使用していますか。
- ・脚立、踏み台等を使用する際は、安全かつ有効な状態で適正に使用していますか。（一人が下で脚立を支える等することが非常に有効です。）
- ・高所作業時に適切な保護具を使用していますか。
- ・トラックの荷台上での作業について、作業手順書を作成していますか。（あおり部分に乗っての作業は非常に危険です。）

挟まれ、巻き込まれ災害の防止

- ・安全カバー等の安全装置を無効化していませんか。
- ・非定常時（故障、異物の除去、清掃等）の作業手順は決まっていますか。
- ・「安全な作業標準」を定め、その作業標準により作業されていることを確認していますか。
- ・作業標準で「具体的な停止手順」を定めていますか。

動作の反動、無理な動作

- ・不自然な作業姿勢や動作とならないよう適切な作業空間を確保していますか。
- ・荷物等を運ぶ際の作業手順書を作成していますか。
- ・設備等の導入により人力作業の省力化を図っていますか。